



みんなのひと 事務局通信

～平成 29 年 4 月発行～
発行：市社会福祉協議会総務課
住所：相模原市中央区富士見 6-1-20
電話：042-730-3888

平成 29 年度事業計画及び予算について ～みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら～

平成 29 年 3 月 16 日に開催された評議員会において、平成 29 年度事業計画及び予算が承認されましたのでご報告します。平成 29 年度予算は総額 20 億 9,973 万円（前年度比 0.5%減）となりました。平成 29 年度は、「第 8 次地域福祉活動計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」において、重点的な取組としている、地区社会福祉協議会を中心とした「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」についてなどを基本方針として、事業の推進を図っていきます。

平成 29 年度重点的取組み

今年度の重点的な取組は、右の 4 点です。以下、主な内容を紹介します。

重点的取組

- (1) 地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくりを進めます
- (2) 高齢者、障がい者等の権利擁護を進めます
- (3) 生活困窮者の支援を進めます
- (4) 福祉の土壌づくりを進めます

●地区住民相談支援活動

・コミュニティソーシャルワーカー（以下 CSW）を市内 22 地区に配置

モデル 3 地区（城山、田名、相武台）での CSW 配置（平成 27～平成 28 年度）による実践を踏まえ、市内 22 地区に CSW を配置します。この配置により、制度の狭間にある課題を抱える世帯に対する支援について、地区社会福祉協議会を中心に取り組まれている「福祉コミュニティ形成事業」等の住民活動を基盤に、住民自らが地域で困りごとを相談、解決できる仕組みである「地区住民相談支援活動」を推進します。

●高齢者、障がい者権利擁護事業

・市民後見人養成事業

成年被後見人等に対して、地域の身近な存在である市民が社会参加の中で培った経験を生かしながら、成年後見人としての活動を担うための研修等を行います。

・「（仮称）権利擁護センター」の設置検討

権利擁護の総合的な支援を推進するための「（仮称）権利擁護センター」の設置を目指して検討を進めます。

●生活困窮者支援事業

・子ども健やか育成事業

平成 29 年度より、生活困窮や孤立等の福祉的な課題を抱える子ども達への支援を目的に、無料または低廉な負担での食事提供や学習支援等を通じた「居場所づくり」に取り組む団体を対象に助成を行います。原資は、新たに創設した「子ども健やか育成基金」（裏面参照）を充てます。

・みらいチャレンジプログラム応援事業

生活困窮者の自立した生活や社会参加を促進する活動に取り組む団体を対象に助成を行います。



＜平成 28 年度みらいチャレンジプログラム応援事業の活動より 外国籍市民やその子供を対象とした学習支援＞

●福祉のしごと・魅力発信事業

・高校等キャリア教育推進事業

高校生等を対象に、福祉への理解・関心を高め、福祉系大学等への進学や福祉職を目指すきっかけとすることを目的に、福祉施設等と協働して高校等への出張授業を実施します。

経営基盤強化委員会開催

平成29年3月2日 「経営基盤強化委員会」を開催し、財源確保に向けた取組状況やお寄せいただいた寄付金の使途の明確化に向けた取組となる「特定目的金の創設」について協議しました。

●特定目的基金の創設による寄付の促進

寄付金の使途を明確化し、市民からの寄付を促進する仕組みとして、福祉的課題を抱える子ども達への支援を目的とした「子ども健やか育成基金」、また、地域の福祉課題の解決に向けた取組を支援する「地域支えあい応援基金」を創設しました。今後は基金を活用した助成制度の整備に向けて検討を進めます。また、遺産を社会貢献のために活用する選択肢のひとつとして、本会に対する遺言書に基づく財産贈与（遺贈）を検討していただけるよう、平成29年度より積極的な周知を行うこととしました。委員からは、基金の財源確保や、寄付を促進するPR方法等についての意見が挙げられました。

事務局及び係名変更のお知らせ

平成29年3月19日より中央ボランティアセンターはあじさい会館4階から2階へ、総務課はあじさい会館2階から4階に変更となりました。電話番号の変更ありません。

また、CSWの市内22地区配置等に伴い、平成29年4月1日より福祉推進課地域福祉係の担当業務を下記のとおり変更し、係名を地域福祉係から**地域支援係**、在宅福祉係から**市民活動係**に変更しました。

○地域福祉係（変更前）⇒地域支援係（変更後） ○在宅福祉係（変更前）⇒市民活動係（変更後）

＜主な担当業務＞

- ・中央区の地区住民相談支援活動の推進
- ・市内地域支援（CSWを含む）業務の総括
- ・市地区社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会の団体事務支援

＜主な担当業務＞

- ・中央ボランティアセンターの運営
- ・市域全体のボランティア育成事業
- ・ふれあいサービス等市民活動者による在宅福祉サービス等の実施

桜まつり開催

4月1、2日に開催された「第44回市民桜まつり」では、けやき会館横駐車場に「ふれあい・ふくしブース」を開設。地区社協やボランティア団体などから沢山ののお店が出店され、多くの人で賑わいました。

本会では、地域貢献型自動販売機のPRを目的とした「にこまるクイズ」や身近な地域の困りごとに気づき、受け止める意識を育む、啓発活動である「ご近所おむすびサポーター」のPRを行いました。

また、あじさい会館前では市民生委員児童委員協議会が活動紹介を行った他、民生委員制度創設100周年を記念したパレードも実施されました。



＜にこまるは子どもたちに大人気＞

●●どうぞよろしくお願いたします●● ～新採用職員紹介～



＜平成29年度は2名が入職しました＞

左から さ が え 寒河江 み さ き 美咲（市民活動係）
に し か わ 西川 ま お 真生（南区事務所）